

【理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症
臨床遺伝カウンセリング

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間 午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276



滋賀県立小児保健医療センター（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
Tel：077-582-6200
Fax：077-582-6304
HP： <http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>



今回は、当院の「認定看護師」がテーマです！！

*****はじめに*****

今回は当院の認定看護師の活動についてお話しします。
当院には、「感染管理」「小児救急看護」「慢性呼吸器疾患看護」の4名と、今年7月新たに「皮膚・排泄ケア」の認定看護師が誕生しました。

当院は一般の医療機関では対応困難な難治・慢性疾患の子どもたちの専門病院です。それだけに、専門的なケアが求められます。体力や免疫力が大人のように充分ではない子どもたちにとって、感染症が発症すれば大変重篤な状況に陥る危険があります。また、脳性麻痺などを原因とした重症心身障害児や人工呼吸器を装着している子どもたちも多く、適切な呼吸状態を維持することが必要です。

さらに、ギプス固定や装具を装着している子どもたちや、アレルギー疾患を持つ子どもたちにはスキンケアと皮膚の保護も重要なケアとなります。

自分の困ったことを表現しづらい子どもたちにとっては、身体的な救急事態だけではなく、平穏な生活を脅かす虐待の問題に遭遇することもあり、早く見つけて対応することも私たち看護師の大きな役割です。

このような看護実践の中で、それぞれの分野で専門的に熟練した看護技術を実践し、子どもや家族に対して水準の高い看護を提供するため、「実践」「指導」「相談」を役割として認定看護師が活動しています。

小さな病院ではありますが、子どもたちへのケアの質が少しでも向上するように看護部内での活動にとどまらず、病院内の他の職員と協働し、組織横断的な活動に取り組んでいます。

（看護部 西井美恵子）



*****各認定看護師の活動*****

日本看護協会による認定看護師制度は1995年に発足し、当院では2006年に初の認定看護師が誕生しました。

現在は、今年度新たに誕生した「皮膚排泄ケア認定看護師」を加え、4分野5名の認定看護師が活動をしています。



***感染管理認定看護師 Infection Control(織田麻希・岩根めぐみ)**

患者だけではなく面会に来られる方々、院内で働くすべての職員を感染から守らなければなりません。そのために、状況を把握(サーベイランス)しそれらのデータをもとにシステムの構築、教育に努めています。また、院内で感染症の子どもが発生した場合、現状の確認を行い拡大防止に向け予防策の確認や指導を行っています。院内スタッフみんなで活動し、集団感染(アウトブレイク)を防いでいます。

***小児救急看護認定看護 Pediatric Emergency Nursing(馬場恵子)**

救急場面において子どもが呈している身体症状や心理的サインを読み取り適切な看護ケアを提供すること、医療現場において、子どもの権利を擁護し、子どもとご家族が最善の選択ができる環境を提供することなどが役割として求められています。そして、虐待防止委員会活動を通して、虐待に対するシステム化を図ることが出来ており、職員の意識向上に繋がっています。



***慢性呼吸器疾患看護 Chronic Respiratory Nursing(上田博臣)**

各病期に応じた呼吸器機能の評価及び呼吸管理、呼吸機能維持・向上のための呼吸リハビリテーションの実施、指導を行っています。人工呼吸器を装着して在宅で生活をされている患者や家族が安心して在宅療養できる環境を整えるために、他職種と協働し呼吸ケアチームとして患者や家族を含めた支援をしています。

***認定看護師会の活動**

各認定看護師が協働し次のような活動を行っています。

- ★院内職員の知識向上のためミニレクチャーの開催
- ★広報誌「奏〜かなで〜」発行
- ★毎年9月の災害救急医療週間に「災害・救急イベント」開催

今年は、各分野の知識を活かし災害時における人工呼吸器の充電器や酸素ボンベの残量の見方、子どもの急変時の対応方法などのポスターを掲示、スタンプラリーで子どもと一緒に楽しみながら救急時の対応方法(胸骨圧迫やAEDの使用法)指導を行うイベントを開催しました。

また、3分野の認定看護師で、超音波ネブライザー廃止の取り組みを通して行った業務改善、認定看護師間の連携活動について、学会発表をしました。



さらに、看護学生や市民講座、小中学校へも教育に出かけ、地域における指導や相談も行っています。

今年新たに誕生しました!

*皮膚・排泄ケア認定看護師
Wound, Ostomy and Continence Nursing

寺田 真輔

当院は重症心身障害児(者)の方がとても多く、皮膚・排泄関連の専門的なケアが必要とされます。そのような子どもたちのケアをより深めていく必要性を強く感じて認定看護師を目指しました。創傷・オストミー・失禁の看護分野の活動を紹介します。



創傷皮膚のトラブル	健全な皮膚を維持するためのスキンケアを通し皮膚のトラブルが起きないように計画立案、指導します。例えば、褥瘡(=床ずれ)予防のための寝具選択や、医師と共に適切な治療材料の選択、良好な栄養状態保持の指導をします。
ストーマ人工肛門・瘻孔管理	ストーマ(=人工肛門)をもつ方に対して、ストーマとストーマ周囲皮膚等の管理、胃ろうや気管切開などの瘻孔管理についても日々のスキンケア、トラブル時のケア方法などの提案、指導を行ないます。
失禁ケア	失禁ケアは便・尿失禁に伴う機能の改善を促すケアです。おむつかぶれ等の改善と予防を行ないます。

これらの創傷・オストミー・失禁管理において問題が生じているとライフスタイルに大きく影響を与えます。特に当院では、重症心身障害児(者)で医療依存度が高く、臥床による褥瘡発生リスクも高く、気管切開部、胃瘻管理などが必要な患者さんが多いです。少しでも患者さん・ご家族がより良い生活を過ごして頂けるよう、他分野と協働して一生懸命活動していきたいと思っています。